

# 新型コロナウイルス感染症 支援対策まとめ (上尾市)

埼玉民主フォーラム上尾・伊奈支部  
埼玉県議会議員 町田 皇介

個人の申請 (生活支援)	どなたにも	給付	特別定額給付金	国民1人 <b>10万円</b> (一律) 対象:令和2年4月27日に、住民基本台帳に記録されている方	特別定額給付金 コールセンター 0120-260020
	子育て世帯	給付	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童1人 <b>1万円</b> (一律) 対象:令和2年3月31日までに生まれた児童で、令和2年3月まで中学生だった児童 ※申請不要、6月10日に支給予定	上尾市子ども支援課 子ども医療手当担当 048-775-5120
	ひとり親家庭	給付	ひとり親家庭等子育て 支援臨時給付金	児童1人 <b>3万円</b> 対象:児童扶養手当受給資格者の子ども ※申請不要、5月29日に支給予定	上尾市子ども支援課 ひとり親支援担当 048-775-6819
	休業された方	貸付	緊急小口資金 (特例)	<b>20万円</b> (上限) 償還期限:2年以内(据置1年以内) 無利子 保証人不要	上尾市社会福祉協議会 地域福祉課総合相談係 048-773-7155
	失業された方	貸付	総合支援資金 (特例)	単身 <b>15万円</b> 2人以上 <b>20万円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置1年以内) 無利子 保証人不要	上尾市 健康福祉部生活支援課 048-729-4835
	離職等で住宅 を失うおそれ	貸付	住宅確保給付金	単身 <b>43,000円</b> 2人世帯 <b>52,000円</b> 3~5人 <b>56,000円</b> 6人 <b>60,000円</b> 7人以上 <b>67,000円</b> 支給期間:原則3ヵ月間	

事業者の申請 (休業補償等)	20日間 休業している	給付	埼玉県中小企業・ 個人事業主支援金	<b>20万円</b> 複数事業所の場合 <b>30万円</b> (一律) 対象:令和2年4月8日から令和2年5月6日までの間に20日以上、埼玉県内の事業所を休業している事業者	埼玉県 中小企業等支援相談窓口 0570-000-678 又は 048-830-8291
	16日間 休業している	給付	埼玉県中小企業・ 個人事業主追加支援金	<b>10万円</b> (一律) 対象:令和2年5月12日から令和2年5月31日までの間に8割(16日)以上、埼玉県内の事業所を休業している事業者	
	市内中小・小 規模事業者 に対応	給付	中小・小規模事業者 売上回復支援金	<b>5万円</b> (一律) 対象:市内の中小企業及び小規模事業者 申請期間:令和2年5月22日から令和2年7月31日まで	上尾市 環境経済部商工課 070-3342-9786 070-3344-4684
	従業員の 休業に対応	補助	雇用調整助成金 (特例)	休業等助成1人1日 <b>8,330円</b> (上限) 4月1日~6月30日の緊急対応期間中は、全ての業種の事業主を対象に、雇用調整助成金の特例措置を実施	学校等休業助成金・ 支援金、雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999
	子供がいる 従業員に対応	補助	小学校休業等対応 助成金(労働者向け)	1日 <b>8,330円</b> (上限) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、労働者が有給休暇を取得した場合 ※正規・非正規は問わない	
	子供がいる 個人事業者	補助	小学校休業等対応 助成金(個人事業者)	1日 <b>4,100円</b> (上限) 小学校等の休業で子供の世話が必要になり、契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者	

事業者の申請 (資金繰り)	売上が <b>50%以上減少</b>	給付	持続化給付金	法人 <b>200万円</b> 個人事業 <b>100万円</b> (上限) ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少 前年の総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)	持続化給付金事業 コールセンター 0120-115-570 03-6831-0613
	売上が <b>減少</b> セーフティ保証4号・ 5号、危機関連保証	融資	新型コロナウイルス 感染症対応資金	<b>3,000万円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置5年以内) 利率:3年間0%(3年経過後、1.4%又は1.5%)	<事業者向け>窓口 上尾市 環境経済部商工課 048-777-4441
	売上が <b>減少</b> セーフティ保証4号・ 危機関連保証	融資	経営安定資金・ 災害復旧関連	設備・運転資金 <b>1億6,000万円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置5年以内) 利率:0.5% 保証料率:0.8%	
	売上が <b>減少</b> セーフティ保証5号	融資	経営安定資金・ 特定業種関連	運転資金 <b>1億円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置5年以内) 利率:0.6% 保証料率:0.68%	
	売上が <b>減少</b>	融資	経営あんしん資金	<b>1億円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置5年以内) 利率:0.8% 保証料率:0.45%~1.64%	埼玉県 産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 048-830-3801
	売上が <b>減少</b> ※セーフティ保証・ 危機関連保証	融資	緊急借換資金	<b>1億5,000万円</b> (上限) 償還期限:10年以内(据置1年以内) 利率:金融機関の所定利率 保証料率:0.45%~1.64%	